

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 29-1	都道府県名：愛知県			覚書を締結した市町村等名：日進市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：日進市全域			世帯数 ^{※1} ：33,418	人口 ^{※1} ：84,237				
事業協力年度 ^{※2} ：			H21	H22	H23	H24	H25	H26
防止事業				引渡事業				
H22	実施期間	平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日		実施期間	平成22年4月1日 ~ 平成22年6月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置		内容	委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日		実施期間	平成24年4月1日 ~ 平成24年6月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績(台)	0	23	0	4	1	28	
H23	引渡事業の実績(台)	1	12	3	3	8	27	
H24	引渡事業の実績(台)	0	17	0	3	1	21	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H22	^{※3} ①確定上限額(千円)	128	1,271	0	/	0	77	/
	②事業に要した費用(千円)	284	1,261	0	1,545	0	76	76
	交付した助成額(千円)	/	/	/	695	0	76	76
H23	^{※3} ①確定上限額(千円)	128	0	0	/	0	75	/
	②事業に要した費用(千円)	29	0	0	29	0	75	75
	交付した助成額(千円)	/	/	/	14	0	75	75
H24	^{※3} ①確定上限額(千円) <流用額>	114 <-29>	2,366 <29>	0	/	0	100	/
	②事業に要した費用(千円)	72	2,366	0	2,438	0	58	58
	交付した助成額(千円)	/	/	/	1,219	0	58	58

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 29-2	都道府県名：愛知県	覚書を締結した市町村等名：日進市
事業協力年度	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量109台に対する平成23年度の削減率を40.4%（年間不法投棄発見量65台）と見込んでいたが、同発見量は109台で、平成20年度と同数であった。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量103台に対する平成24年度の削減率を33.0%（年間不法投棄発見量69台）と見込んでいたが、同発見量は67台で、平成21年度に対して35.0%減となった。

ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量126台に対する平成25年度の削減率を30.2%（年間不法投棄発見量88台）と見込んでいる。
平成25年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では27台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して56.5%減となっている。

二. 平成20年度以降の推移状況

平成23年度以降減少傾向である。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成22年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（繰越在庫40枚、110枚作成、27枚設置）
- ・パトロールの実施（145回）

②引渡事業について

5月15台、6月13台、計28台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（繰越在庫123枚、31枚設置、設置資材のみ作成）

②引渡事業について

5月18台、6月9台、計27台を引渡した。

ハ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（繰越在庫92枚、25枚作成、42枚設置）
- ・パトロールの実施（245回）

②引渡事業について

5月4台、6月17台、計21台を引渡した。

III. 事業の評価等

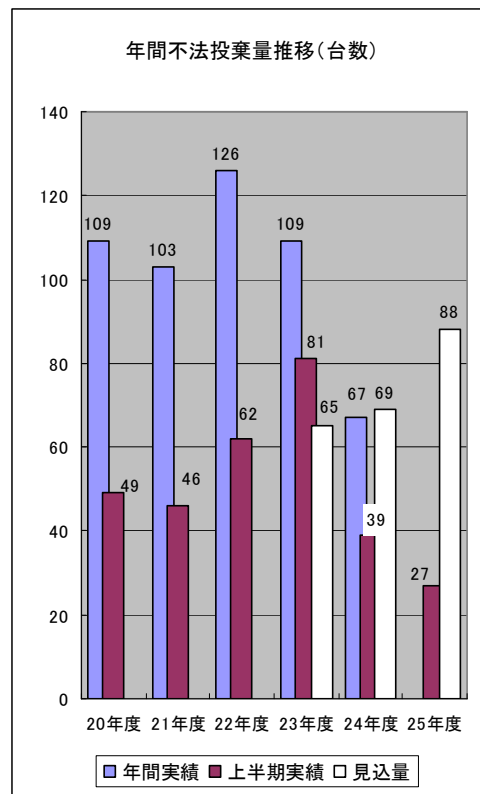
平成22年度、看板の作成枚数と設置枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成23年度、看板の在庫管理が是正された。

平成24年度、両事業は概ね計画通り実施された。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込みを達成した。



見込量:23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。